記録

| 文書番号 | SCJ 第 23 期-290831-23310200-020 |
|-------|--------------------------------|
| 委員会等名 | 日本学術会議 哲学委員会 古典精神と未来社会分科会 |
| 標題 | 「国家公務員採用総合職試験教養区分の論述問題について」 |
| 作成日 | 平成 29 年(2017 年) 8 月 31 日 |

※ 本資料は、日本学術会議会則第二条に定める意思の表出ではない。掲載されたデータ等には、確認を要するものが含まれる可能性がある。

この記録は、日本学術会議哲学委員会古典精神と未来社会分科会の審議結果を取りま とめ公表するものである。

日本学術会議哲学委員会古典精神と未来社会分科会

委員長 小島 毅(連携会員)東京大学大学院人文社会系研究科教授

副委員長 納富 信留(連携会員)東京大学大学院人文社会系研究科教授

幹事 吉水千鶴子(連携会員)筑波大学大学院人文社会系教授

岡田真美子(第一部会員)兵庫県立大学名誉教授

葛西 康徳(連携会員)東京大学大学院人文社会系研究科教授

下田 正弘 (連携会員) 東京大学大学院人文社会系研究科教授

中島 隆博(連携会員)東京大学大学院人文社会系研究科教授

土田健次郎(連携会員)早稲田大学文学芸術院教授

佐藤 弘夫(連携会員)東北大学大学院文学研究科教授

伊藤 邦武 (連携会員) 龍谷大学文学部教授

芦名 定道 (連携会員) 京都大学大学院文学研究科教授

鳥越けい子(連携会員)青山学院大学総合文化政策学部教授

芳賀 満(連携会員)東北大学大学院文学研究科教授

手島 勲矢(連携会員)関西大学非常勤講師

丸井 浩(連携会員)東京大学大学院人文社会系研究科教授(平成 29 年 3 月まで)

要 旨

1 作成の背景

前期(第22期)にひきつづき国家公務員試験改革案について検討を重ね、第23期においては2回の公開シンポジウムを主催して人事院関係者や一般来会者とも意見を交換して具体的提言内容を練ってきた。しかしながら、今期中に提言案をまとめるには至らなかったので、記録として文書を遺すものである。

2 現状及び問題点

国家公務員試験行政職の「教養」分野については、人事院側としても伝統知をふまえた 論述問題の出題に意欲的で、本分科会からの提言に期待を寄せている。ただし、具体的 な出題形式や内容、答案の採点方法・採点基準などの個々の点に関しては、なお今後の 精密な検討が必要である。

3 記録の内容

(1) 検討課題の必要性

国家公務員のなかに国家の将来計画を立てることを担当するためのエリート=ジェネラリストが必要で、ジェネラリストにとって古典の伝統知は教養の核をなす必須の内容であるから、採用試験の教養枠においては、人文学的古典教養をふまえた思考問題も出題するように改善すべきである。

(2) 公開シンポジウムの開催とそこでの議論

平成27年11月7日と平成28年11月5日の2回、「ジェネラリストと人文学」と題する公開シンポジウムを主催し、人事院の担当者らを招いてともに問題意識を共有し議論を深めることができた。

(3) 出題内容についての検討

哲学では「問題」を見出すことが重要であり、与えられた問題に答えるものではない。 そこで、試験問題の方向としては、議論の前提をどこまで徹底して問い直そうとしているか、その「深さ」を評価する。すなわち、論旨そのものを評価するのではなく、その 思考法を評価するようにする。基礎知識や既存の考え方をどれくらい踏まえているかは 採点にあたって主要な考慮対象としない。

目 次

| 1 作成の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
|---|-----|
| 2 検討課題の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| (1) 現状及び問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| (2) 国家公務員にジェネラリストが必要である | 2 |
| 3 公開シンポジウムの開催とそこでの議論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| 4 出題内容についての検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| (1) 哲学と試験との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| (2) 哲学を論文試験に取り入れる場合の問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | - 5 |
| (3) 問題試案 | - 6 |

1 作成の背景

本分科会は第 20 期において哲学委員会の常置分科会として設置され、第 21 期・第 22 期と継続してきたものである。現在、価値の普遍性・持続性の源泉である伝統知の集積 (宗教聖典を含む広義の古典)に対して、時代に即応した新たな解釈を絶えず紡ぎ出す「古典精神」を涵養し、その未来社会的意義を見直すことが急務である。この課題をめぐって広義の哲学諸分野を代表する研究者が討議を重ね、一般社会への提言を図るため、常設の分科会として本分科会が設置された。

科学技術の発展を旗頭とする近代社会の革新性は、世界の諸文明における古典的価値 や規範体系の伝統を解体へと促す推進力となっている。しかしながら、持続可能な人類 社会の発展にとっては、共同社会の絆と伝統文化の温もりの連続性を一定程度保持する ような、安定した精神基盤の再構築も必須なことである。そのためには、価値の普遍性・ 持続性の源泉である伝統知の集積(宗教聖典を含む広義の古典)に対して、時代に即応 した新たな解釈を絶えず紡ぎ出す「古典精神」を涵養し、その未来社会的意義を見直 すことが急務である。

第21期哲学委員会は、平成22年4月5日に報告「哲学分野の展望一共に生きる価値を照らす哲学へ一」(以下「展望」と略称)を日本学術会議全体の文書「日本の展望一学術からの提言2010」の一部分として公表している。本分科会では、この「展望」が提言した内容をふまえて審議を進め、「伝統知」をキーワードとして掲げることにより、「展望」の提言4箇条にそれぞれ対応するものとして、次のような認識に基づいて活動した。(1)伝統知の重要性は現代社会においていよいよ高まっていること、(2)青少年に対して伝統知についての良質な読み物を提供する必要があること、(3)専門的職業人に対して伝統知の重要性を再認識してもらう意義が大きいこと、(4)伝統知に学ぶことでグローバル化を積極的に推進していくべきこと。

第23期はこの経緯を引き継いで国家公務員試験総合職(教養)の改革案について検討を重ね、2回の公開シンポジウムを主催して人事院関係者や一般来会者とも意見を交換して具体的提言内容を練ってきた。しかしながら、今期中に提言案をまとめるには至らなかったので、記録として文書を遺すものである。

2 検討課題の必要性

(1) 現状及び問題点

国家公務員採用総合職試験(大卒程度試験)教養区分については人事院が下記に公式 ホームページを設けている。

http://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/sougousyoku/kyouyoukubunn/kyouyoukubunn.html ここに3年間の過去問が掲載されているが、その論述問題はもっぱら社会科学的な内容である。本分科会としては、上述した古典精神を具えた人材を国家公務員として採用

すべきであるという観点から、人文学的古典教養をふまえた思考問題も出題するように 改善すべきであると考える。

このような意図をもって人事院の担当者に接触し、後述する2回の公開シンポジウム等を通じて意見交換の機会をもった。その結果、人事院側も伝統知をふまえた論述問題の出題に理解を示し、本分科会からの提言に期待を寄せている。ただし、具体的な出題形式や内容、答案の採点方法・採点基準などの個々の点に関しては、なお今後の精密な検討が必要である。

(2) 国家公務員にジェネラリストが必要である

日本の近代的学知は、19世紀西洋の学知を導入することによって形成され、西洋思想の移入に際しても、本場たる西洋の人文学の手法を取り入れてきた。西洋諸言語を学び、原語・原典やそれらに関する西洋での研究動向を直接修得することが、その研究手法であった。ただし、その場合の「西洋」とは列強諸国およびその源流と思念されていた古代ギリシャ・ローマやキリスト教の思想に限定され、ユダヤの思想はおろそかにされた。

インド古典・サンスクリット研究も、西洋のサンスクリット学を導入して原典・原語を精密に解読する手法で進められてきた。中国思想については、日本独自に発展させてきた文献考証の学風を華開かせたうえで、さらに西洋から哲学研究の手法を導入することにより、原典の精緻な読解の上に立つ概念解釈・構造解析を行ってきた。

19世紀後半以降の近代化の歴史のなかで、わが国の中枢を担う官僚・国家公務員を採用するにあたり、政治・経済の専門的知識を持つか否かで選別する趣旨の筆記試験が実施されてきた。これが急速な近代化の成功に大きな貢献をしてきたことは、本分科会としても認めるところである。だが、すでにわが国は「近代化」という使命を達成し、先進国として確たる地位を築いた。むしろ、「右肩上がり」の経済成長の時代は終わり、人類の諸文明の歴史を鑑みれば、文化を成熟させるべき時代に差し掛かっていると捉えることもできよう。サステイナビリティの観点からも、わが国において古来培われてきた、もしくは近代化の過程で消化してきた、古典の伝統知を教養として身につけた、徳を具えた人材(person of virtue)が今や必要とされている。

専門家(specialist)は、たしかに複雑に入り組んだ現代社会を動かしていくのに欠かせない存在である。しかし、そうした専門家に、各々の専門的知見にのみ基づいて、国家の将来計画を立てさせることは、ともすると全体的な展望を欠如し、視野狭窄な形での設計図を描くことにつながりかねない。専門家の知見を尊重しながらも、大局的な俯瞰はジェネラリスト(generalist)に任せることで国家百年の計を立てるべきではなかろうか。英国やフランスなど西洋諸国のエリートたちも、実はそうした人格的なエリート=ジェネラリストなのであって、いわゆる国際基準(global standard)に合わせるという文脈からも、この方向への転換が図られてしかるべきかと思われる。

ジェネラリストにとって古典の伝統知は教養の核をなす必須の内容である。公務員採 用試験などの場においてこうした点を配慮し、何らかの具体的政策によってこうした方 向への誘導がなされることを望みたい。 ジェネラリストとは、「複数の選択肢の中から、種々の要素と複数の判断基準を総合的に考慮したうえで、最終的に優劣をつけて提示する能力と権限を有するものである」と定義する。具体的には、ディプロマット、シヴィル・サーヴァント、コンサルタントなどを意味する。このような意味のジェネラリストの養成を近代日本で担当したのは、主に法学部(政治学科を含む)であった。これに対して文学部は、もっぱら「スペシャリスト」養成を目的とした。高等教育の教員およびジャーナリストがその具体例である。中等教育の教員は専ら教員養成学部(旧師範学校)が養成した。第二次世界大戦後、アメリカ合衆国の学問の輸入により、法学部と文学部の間隙をぬって、国際関係学科、公共政策学科などが、補充的供給母体となった。

かかる伝統は、21 世紀に入り、グローバル化の急速な進展とともに、大きく揺らいでいる。法学部は、法科大学院の役割分担が不明確なままに、「スペシャリスト」養成へと傾斜し、その結果、「潰しがきかない」学生を生んでいる。文学部は 1990 年に始まる高等教育の大綱化のなかで、その最も「優秀な」学生の就職先、即ち大学教員のキャリアを失っていった。大学教員の総数が減っているのではない。文学部の「最良」スペシャリストがスペシャリストとして活躍できないのである。

このような状況のなか、2015年6月に文部科学省通達として、人文・社会科学分野の組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努めることが表明された。では、ジェネラリストは不要なのであろうか? 大学(学部)教育はスペシャリスト養成に徹して、「社会経験」によって、あるいは「社内研修」によって、ジェネラリストが生まれるのであろうか。

もし、大学 (学部) 教育がジェネラリスト養成を担うとするならば、アメリカ型の「教養教育」を学部で行い、二ののメジャーをとって (あるいはメジャーとサブメジャー (マイナー) を各一つ)、大学院でMBAないしJDを取得した人材がジェネラリストになるという、アメリカモデルを文部科学省は本気で描いているのであろうか?もしそうだとしたら、医学を含む自然科学系全体の改変を伴う一大改革とならざるを得ず、単に人文社会系をいじれば済むという問題ではない。「リベラル・アーツ」とは、伝統的にも、現在でも、「文科系」の学問のことではない。実際、我国の「リベラル・アーツ」教育論は、医学部や工学部を本気で対象にしていないので、常に掛け声だけに終わる。

また、「グローバル人材」養成は、スペシャリスト養成ではない。なぜなら、スペシャリストは、しばしば「国内仕様」であって、日本の弁護士も医者も、会計士も、欧米でも発展途上国でも正式には活動できない。「逆もまたしかり。」と言いたいところであるが、コモン・ローは国境を越えて浸食している。ビジネスの世界における、デ・ファクト・スタンダードはコモン・ローである。

グローバル人材は、ジェネラリストである。したがって、グローバル教育とはジェネラリスト養成を目的とせざるを得ないのである。

3 公開シンポジウムの開催とそこでの議論

上述のような問題設定のもとに、本分科会は第 23 期中に「ジェネラリストと人文学」 と題する 2 回の公開シンポジウム(平成 27 年 11 月 7 日(土)および平成 28 年 11 月

5日(土))を開催し、開かれた場のなかで多様な意見を交換し議論を深めた。

本分科会メンバーの他、大下政司(人事院人材局長)、田作朋雄(PWC Japan シニアアドバイザー 名古屋商科大学ビジネススクール客員教授)、猪狩 幸子(人事院人材局試験審議官)の各氏に現状の紹介や問題提起をしてもらい、後半に充分な時間をとって一般来会者をまじえて討論した。

これによって、分科会としての知見を深め、提言案作成に資する多くの情報を得ることができた。この成果については、もし第 24 期についても本分科会の課題を継承する委員会が組織されるようであれば、引き継いで検討を続け、「提言」としてまとめる必要がある。

4 出題内容についての検討

(1) 哲学と試験との関係

そもそも哲学では「問題」を見出すことが重要であり、与えられた問題に答えるものではない。問題を見つけることが「始まり(arkhē)」であり、これが思考の半分以上を占める。なぜかというと、哲学では、技術知(課題や目標を立てて、その解決につながる手段として役立つ)とは異なり、目標設定それ自体が吟味されるからである。つまり、手段が独立で捉えられない、当たり前を問い直す学知である。したがって、採用試験問題においても、たとえば「〇〇についての問題を立てよ」式の、「問題」そのものを見出す能力を問う試験を考案する方向性が重要となる。

哲学の長所は、こだわってとことん考え抜くことにある。そのため、効率よく整理し議論する能力とは相反する性格にある。既成の思想を用いてそこから考えるのではなく、その思想の基盤や前提自体を問い直し、それを覆す粘り強い思考が求められる。よって、結論が容易には出ないわけで、哲学とは「永遠の相の下で」考えることである。他方、哲学はその本質的な短所として、前提を疑うために議論がより混乱していく印象や、既成の前提を覆すために反社会的・懐疑主義的な印象を与える。

そこで、試験問題の方向としては、議論の前提をどこまで徹底して問い直そうとしているか、その「深さ」を評価する。その際、結論の説得性はあまり問題としない。一見非常識や反社会的に見える考察でも許容する。その場合の問題点としては、思考の「深さ」をどう評価するかである。哲学では多面的に問題を検討することが重要であり、一つの筋で追うことが良いとは限らない。正反両論の展開や公平な論評が哲学的(もしくは人文的)といえる。ただし、相反する考えの検討には実効性に欠けたり、解答記入に時間がかかったりするという欠点がある。

このように、論述試験ではそれぞれの面を多角的に議論して人文的に判断していくことを答案に求める。ある課題は黒白はっきり決まるものではなく、洞察や賢慮が必要だからである。よって、方向性として、唯一の正答を求めるのではなく、複数の筋を相対評価させるような設問にするのがよかろう。

そもそも哲学は「役に立つ」回答を求めない。「役に立つ」という程度の考察は哲学 ではない。私たちの限界を超えたことを思考するのが哲学である。というのは、「役に 立つ」とはある具体的で限定された場面での目標が定まっている表層的な課題に対して答えるものである。それに対して、哲学は「よく生きる」とか「私がある」といった根源的な場面で行われるため、原理的に「役に立つ=有益である」とは言えない。

他方で、考察の手順や優先順位を考察するのは、哲学の仕事である。そこでは安易に 実際的な提案を求めない。むしろ、「役に立つ」という観点自体が狭く限界の内にあ ることを自覚するような考察を求める。

哲学がもたらすのは「知らない」と自覚する態度である。そこでは主張や結論への自信ではなく、不十分さへの謙虚な反省・自己認識が重要となる。したがって、レトリック・ディベートの如く特定の立場を主張させるのではなく、問題の困難さと私たちの限界を明確にさせるような問題を出すことで、柔軟で自由な思考を求める出題とする。

(2) 哲学を論文試験に取り入れる場合の問題点

形態として、試験の解答では、どれくらいの量の論述があれば国家公務員にふさわしい知見・能力を具えていると判断することができるだろうか。

テクニックでカバーできる量ではなく、とことん思考力・論述力を試す時間と量が 欲しい。フランスのバカロレア試験では「哲学」で1問(3つの候補からの選択で4時間 の論述)である。

次に評価の仕方の問題がある。哲学の専門家が読めば、論述の質(深さ・問題意識・思考能力)は分かる。だが、それを客観的な評価基準で示すことや、試験に必要な公平性を期することはきわめて困難である。哲学の研究教育に長年当たってきた人の判断を信じてもらうしかない。思考の多様性が求められるため、出題側が唯一の模範解答を示すこともできない。

すなわち、論旨そのものを評価するのではなく、その思考法を評価するようにする。 ただし、党派性やドグマ的な議論(特定の主義・宗教に対する批判など)はマイナス評価とする。

思考力だけを問うのであれば、基礎知識や既存の考え方をどれくらい踏まえているかは採点にあたって主要な考慮対象としない。他方、それらの記述がある場合は別基準で加点可能とする。というのは、教養・知識と哲学は、しばしば対立するからである。多くの見識があるということは、みずから自由に考えて新たな視点を獲得することをかえって妨げてしまう恐れがある。「知らない」という自覚が大切であり、それこそが本物の「教養」であろう。

すでに古代ギリシャの哲学者へラクレイトスは次のように言ったと伝わっている。「多くの人々は、出会うものについて理解していない。また、学んでも知識としてわかっておらず、自分たちにそう[知解していると] 思われている。」(断片 DK B17)「多くを学ぶことは、理解を教えはしない。というのは〔もしそうでなかったら〕、ヘシオドスやピュタゴラス、またクセノパネスやヘカタイオスにも教えたであろうから。」(断片 DK B40)

(3) 問題試案

哲学方面からの試験問題として、たとえば以下のような具体例が案として考えられる。 (甲)はギリシャ哲学から、(乙)は中国哲学からの出題事例だが、他にインドやイスラームからの出題も可能である。ただし、特定の宗教にかかわる内容の場合には、宗教 差別等を引き起こさないよう慎重に留意する必要がある。

事例(甲)

【設問】

次の文章は、古代ギリシアの哲学者プラトンが書いたとされる『第七書簡』の一節である。自分の弟子であると称して、プラトン哲学の要諦を書物に著したシラクサの僭主ディオニュシオス2世に対して、その態度を批判した部分である。それを読んで、下線部を中心に哲学すること、思考を伝達することの可能性を論じなさい。

「しかし、これだけのことを、私は書いてきた人々、これから書くであろうすべての人々について主張できます。私が真剣に取り組んでいる事柄に関して、彼らが私から聞いているにせよ、他の人々から聞くにせよ、あるいは自身で発見したかのように振る舞うにせよ。即ち、私の考えによれば、これらの人々は、この事柄 [哲学] について、何一つ理解していることはありえません。また、これらのことについて、私の書き物も存在しませんし、今度もけっしてないでしょう。というのは、それは他の諸々の学科のように語られることは決してありませんし、この事柄 [哲学] をめぐっておおくの時間を共に過ごすこと、共に生きることから突如、いわば跳び移 る火から灯される光のように、魂において生じ、それ自体がもう自身を養っていくのです。」(『第七書簡』341B-D)

【答案に求める要点】

- *「私たちはそれぞれの考えを言葉で、例えばメールや SNS や他の書き物で伝達できると考え、それを前提にして社会生活を送っている。だが、情報は伝えられても、思考は伝えられないのではないか。」など。問題の出発点で、私たちの生活や社会の現場で考えるのは有効。抽象的な議論に終始するのが「哲学」という訳ではない。生活や社会を哲学から見つめ直し、そこから問い直すことが重要。
- *「書いて伝えることができないとして、直接語って理解させることは可能か。また哲学と他の学問はその点で違うのか。」それらを場合分けしながら、丁寧に考察する。
- * 必ずしもプラトンの意見に賛成してそれを説明するのではなく、反対意見を展開すること、あるいは、異なる立場を並記して論じることも有効。
- *「共に生き考える中で哲学が可能になる」という論点を、どのように受け止めるか。安易に自分の浅い経験に結びつけて語るのではなく、かといって図式的に割り切るのでもない。「哲学は何のためにあるか」、「生きるとはどういうことか」、「私たちはなぜ共生していかねばならないのか」などといった哲学の問いへと発展させて考察させる。

事例(乙)

【設問】

『論語』に見える次の対話からうかがえる孔子の考え方を論評し、ここに見られる政策の優先順位について、自分の意見を自由に述べよ。

子貢「政治の要諦を教えて下さい。」

孔子「軍備の充足と、食糧の確保と、国民からの信頼だ。」

子貢「やむをえない事情でこのうち一つを諦めなければならないとしたらどれですか?」 孔子「軍備の充足だ。」

子貢「それでもやむをえない事情でどちらか一つを諦めなければならないとしたらどちらですか?」

孔子「食糧の確保だ。昔から人はみな死ぬ。だが、国民からの信頼がなければ国家は存立できないよ。」

【出題意図】

政策方針について、哲学的な議論にもとづき論理的に提言する能力を測る。

【期待される答案の例】

この問答は政治が国民に対してなすべき責務を3つあげ、究極の選択におけるそれらの間の優先順位について、弟子の子貢の質問に孔子が答えている。

国民の生命・財産を外敵から護るためには軍事力が必要である。また、国民が豊かな生活を送れるようにすることも政治の責務である。しかし、国民から信頼されない政府は、そもそも政府としての資格がない。孔子はそう述べているようだ。この考え方は、国民が投票によって議員を選ぶ代表制民主主義に通じるところがある。議員たちは国民からの委託を受けて政府の政策決定を審議・決定し、国家を導いていく。

軍備の充足と食糧の確保は、昔も今もあらゆる政策のなかで最も重要である。ただし、そのうちどちらかを省かねばならないとしたら、どちらを断念すべきか。孔子は軍備を選択した。どんなに強い軍隊を持っていても、国民が飢えで苦しむようでは国家としては失格である。あるいは、貧富の格差が大きい国家において貧しい国民への配慮よりも軍事力の増強を優先させるようでは本末転倒であり、その軍隊は国民全体をではなく、一部の金持ち・特権層を護るだけのボディガードにすぎなくなる。軍備というものは、外敵の侵入を未然に防ぐための抑止力として必要なのであって、それ自体の拡充を目的としてはならない。国民生活の充実を優先させるべきだという孔子の意見は、現代社会にも当てはまる普遍的なものといえよう。

では、食糧の確保と国民の信頼とどちらがより大事なのか。孔子は後者を選択した。 食糧が無ければ国民は飢えて死ぬことになるが、死は人間誰しも免れない。それよりも、 国民からの信頼が無い政府というものは、もはや政府としての体をなしていないという のが、孔子の意見のようである。これはかなりの極論である。国家は国民の集合体であ るから、国民が全員死んでしまえば国家は消滅する。それでも孔子は、国民からの信頼 を重視している。国民的合意を得られないのであれば、国を豊かにしても意味がないと いうことだろうか。この点に自分は納得できないものを感じる。

「国民からの信頼がなければ国は存立できない」という孔子の結びのことばは、現在 でも政治家が座右の銘としていたりする。これは世論を尊重する点で代表制民主主義の 精神にかなっているように見えるけれども、自分が考えるところでは独裁権力を生む危険性も孕んでいる。歴史的には古代ギリシャのアテネがこれで敗戦の憂き目に遭ったと聞いているし、20世紀ドイツのヴァイマール共和制がヒトラー政権を誕生させてしまったのもこのためだった。ハリウッド映画「スターウォーズ」で、元老院がスタンディングオベーションをもって皇帝を推戴し、その独裁政治を認める場面は印象的だった。

国民からの信頼は大事かもしれないが、国民に信頼されていることになっている政治家に全権を委任するのは民主主義の自己崩壊につながりかねない。ヨーロッパの歴史において議会と憲法が重視されてきたのは、政府の政権担当者たちに一定のたがをはめ、勝手な政策を強引に進めることがないようにするための知恵だったはずである。自分としては、食糧を確保して国民生活を保障することの方が、国民からの信頼などという観念的なものよりも、政治の要諦として根本的な事柄であると思う。

孔子の発言は、もしかしたら当時の政治家たちへの皮肉を述べたものかもしれず、後世への警句としての意味合いはたしかにある。だが、実際に行政実務に当たる者にとっては、国民からの信頼を獲得するということよりも、どうやったら国民生活を豊かにすることができるかを具体的に考え、政策立案することの方が肝心ではなかろうか。

以上